

教えて! シモンちゃん

知っているようで知らない 税のあれこれ

問 税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

税金が難しく感じられる理由のひとつは専門用語が難しいということではないでしょうか。中でもややこしいのが、「収入」と「所得」。同じ意味のようですが、税法上は別のものですよ。

今回は、会社員・自営業者・年金受給者の収入と所得の違いについてお話します。

税のコラム

⑩収入と所得は 何が違うの?



会社員の「収入」と「所得」	自営業者の「収入」と「所得」	年金受給者の「収入」と「所得」
収入 給与や賞与の年間の合計収入 源泉徴収票の「支払金額」	収入 一般的に年商といわれる金額 プロスポーツ選手の年俸など	収入 公的年金等の源泉徴収票に 記載されている「支払金額」
所得 収入-給与所得控除 源泉徴収票の 「給与所得控除後の金額」	所得 収入-必要経費 必要経費とは収入を得るため にかかった経費	所得 支払金額の合計額 -公的年金等控除額
収入 会社からもらっていた給与や、パートやアルバイトで得た給与は「収入」です。 店舗などを営み、得た売上げも「収入」となります。 「収入」から直接、住民税を計算することはしません。		
所得 「収入」から「必要経費」を引いて残った額が、「所得」です。 住民税の計算は「所得」により行います。 「所得」=「収入」-「必要経費」		

「収入」と「所得」のイメージ

収入 → 必要経費 → 所得

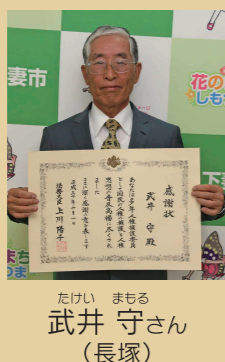
次回の「教えて!シモンちゃん」は、「年末調整ってなんだろう?」についてお話したいと思います。

人権擁護 問 福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違い認め合う心~

平成24年10月から2期6年間、人権擁護委員として地域に貢献された武井守さん(長塚)に法務大臣から感謝状が贈られ、10月19日に菊池市長から伝達されました。

武井さんは、長年の豊かな経験を生かした人権相談、人権擁護や人権啓発活動に尽力されました。



法務大臣から感謝状

人権擁護委員の退任に伴い、後任として横堀孝徳さん(下妻乙)が10月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや被害者救済のための活動、人権思想を広めるための啓発活動を行っています。任期は3年間です。



人権擁護委員の紹介

有料広告欄

国体に向けた取り組みなどを紹介するコーナー。その名も

我ら、国体盛りあげ隊!

~45年前にタイムスリップ!前回茨城国体「水と緑のまごころ国体」~



昭和49年の茨城国体へ参加した猪瀬さんに当時のお話を聞きました。

一どのような活動に参加しましたか、また、心に残っていることは何ですか一

当時、日立工業専修学校3年生でコーラス経験者として合唱団に選ばれ、笠松運動公園の開会式・閉会式に参加しました。各学校から10人程度、計1,000人もの大合唱団で、放課後近隣の学校に集まり47都道府県の民謡などを練習し、当日は各都道府県の入場行進に合わせて合唱を披露しました。天皇皇后両陛下のご臨席も決まっております、緊張というよりもとても楽しみに当日を迎えたことを覚えています。

一国体に参加して感じたこと、来年開催になる茨城国体に向けてひとこと一

国体に参加したことで、スポーツに対する関心が高まりました。来年の茨城国体では、下妻市でEボートとソフトボール競技(高校生)が開催されるので、地元選手には頑張ってもらいたいですし、多くの方が会場を訪れ、全国レベルの試合を見てスポーツへの関心を持つ人がひとりでも多くなればと思います。

いきいき茨城ゆめ国体2019 お問い合わせ ■ 生涯学習課国体推進室 〒304-8555下妻市鬼怒230 TEL45-8100 FAX:43-3519

PTA活動 問 生涯学習課 ☎45-8995 FAX 43-3519

地域が一体となり防犯活動 市PTA連絡協議会が防犯ステッカー作成



車両に貼られた防犯ステッカー

市PTA連絡協議会は、地域が一体となって子どもを見守ることを目的に赤い羽根共同募金の助成を受け、防犯ステッカーを作成しました。

市内事業者などが防犯ステッカーを貼った車両を走らせることで、子どもたちの安全確保につなげ、多くの人たちの防犯意識の高まりを期待したいと考えています。

市PTA連絡協議会は、今後も学校・家庭・地域を結ぶ懸け橋となり、活動の充実に努めます。

教育 問 学校教育課 ☎44-0740 FAX 43-9608

教育委員の任命



さいとう しゅういち 齊藤 修一さん (本宗道)

齊藤修一さん(本宗道)が、第3回市議会定例会で同意を得て、教育委員会委員に任命されました。

任期は、平成30年10月2日から平成34年10月1日までの4年間です。

齊藤さんは、長年にわたり教職に就き、児童・生徒の育成、学校教育の充実・発展に取り組んでこられました。これまでの豊富な経験と見識で、本市の教育の振興、文化の向上のためのご活躍が期待されます。

ご活躍が期待されます。

有料広告欄